

面会自粛の緩和について

ご家族様へ

COVID-19（コロナウイルス）の蔓延防止策に一環として2月28日より現在まで面会規制を行っておりますが、ご利用者様やご家族の皆様には大変ご迷惑とお心配をおかけいたしております。

感染した場合、高齢者は重度化の恐れが強くウイルスの侵入を防止するための措置として規制をお願いしておりますが、ご家族の面会を楽しみにしておられる利用者の方々や、生活ぶりをご心配なさっているご家族も多くおられることも事実です

そういったことに配慮して**安全を徹底した上での面会**の可能性について検討しました結果、以下の条件を満たした上での面会を可能とすることにしました。

- ①一日の面会人数を定めて面会できるようにします（午前3名、午後3名）
- ②面会する場所は玄関ロビーとして、各ユニットには立ち入らないご協力をお願いします
- ③面会時間（一時間以内）を定めてそれぞれの面会者が重複しないように予約制にさせていただきます
- ④面会者は検温、一般状態聞き取り表に記入の上、職員の確認を得た上で入館カードをもらい入館してください
- ⑤面会の当日までの2週間に風邪症状や発熱の有無、旅行歴、「3密」に該当する集まりに参加したか、海外から帰国したか等についてお聞きして、場合によってはお断りすることがあります
- ⑥面会人数は一家族2名までとさせていただきます
- ⑦一家族、2週間に一回の割合での面会となります

ご家族の皆様には面会のご希望を何う文書を発送して、お電話でご希望の日時をうかがいます。

1日6家族 午前 9:00 午前 10:00 午前 11:00
午後 1:00 午後 2:00 午後 3:00

面会時間は1家族1時間以内です。面会者同士が面会場所で重複することはございません。

第一希望と第二希望をお伺いします。どちらのご希望にも添えない場合改めてご相談申し上げます。

面会場所 面会場所は玄関ロビーをお使いいただきます。各ユニットやお部屋での面会はお遠慮ください。

期 間 5月11日～7月18日 全国の感染状況により変動します

面会の自粛緩和により、リスクはゼロにはできませんが一律に面会を規制することについて、ご利用者様やご家族の状況に悪影響を与えることが考えられるための措置です。

何卒、留意事項にご協力いただいた上で実施できますようご協力お願いいたします。

社会福祉法人 同伸会
理事長 岩渕惣二
社会福祉法人 同伸会
感染予防委員会

お問合せ 0178-25-0101